

緊急・非常災害時等の臨時休業等の対応について

鹿島ふれあい学園（鹿島中・恵曇小・佐太小・鹿島東小）

1 臨時休業となる基準等

① 風水害発生時

- ア 松江市が「警戒レベル4 避難指示」を学校がある地域に発令した場合。
→ 臨時休業とします
- イ 気象庁が「特別警報」を公表した場合。
→ 臨時休業とします
- ウ 気象庁及び島根県が警戒レベル4相当、警戒レベル3相当を公表した場合。
→ 学園内で情報を共有し、臨時休業・始業を遅らせる等の判断を行います。
※ 学校ごとに対応が異なる場合があります。



② 地震発生時

- 松江市で「震度5弱」以上※の地震が発生した場合は臨時休業とします。
- ※ 気象庁の発表する地震（震度）情報の地震発生時刻（状況）別の対応は以下のとおりです。
 - 前日の生徒下校時から午前0時までに震度5弱以上の地震が発生した場合は、翌日を臨時休業とします。
 - 午前0時から始業前までに震度5弱以上の地震が発生した場合は、当日を臨時休業とします。

③ その他

上記以外でも、児童・生徒の登校が困難であると判断した場合は、臨時休業とする場合があります。

- ◎ 学校からの連絡がない場合でも、保護者の方が危険と判断された場合は、各家庭で対応をお願いします。各ご家庭で欠席等の判断をされた場合は、その旨学校への連絡をお願いします。また、小学生については、送迎による登校となる場合の学校への連絡と、登校班の中での情報共有をお願いします。

2 休業等を決定した場合及び被害状況の情報伝達について

「tetoru（テトル）」により連絡するとともに、学校のホームページに掲載します。

- ※ 原則6：30を目途にしていますが、状況によりそうならないこともあります。
- ※ 休業の場合は公設児童クラブも閉所となります。
- ※ 再開については校舎及び通学路の安全が確認された後に、各学校の判断により決定し、連絡します。



3 緊急時引き渡しをお願いする場合

非常災害・荒天等により、集団下校や、下校時間を早める（または遅らせる）ことがあります。また、その時の状況により保護者引き渡しをお願いする場合があります。その場合は、迅速に連絡するためにtetoru配信によりお知らせいたします。

引き渡しが正確・安全に行われるために、以下の点についてお願いします。

- ① 緊急な連絡となります。tetoru登録されている保護者の方が、確認できる状況であるかをご確認ください。
- ② 「決まった時間しかtetoruの確認はできない」「（勤務中は）電話でないと確認できない」等のご事情がある場合は学校（担任）までお知らせください。
- ③ 登録されているスマートフォンを変更された場合は、学校まで速やかにご報告をお願いします。登録手続き等についてご不明な点は学校（教頭）までお尋ねください。

【連絡先】

鹿島中学校 ☎ 82-0318
佐太小学校 ☎ 82-0185

恵曇小学校 ☎ 82-0065
鹿島東小学校 ☎ 82-0309

